

奈良市公告第 163 号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び奈良市契約規則（昭和 40 年奈良市規則第 43 号）第 2 条の規定により公告します。

令和 7 年 8 月 2 8 日

奈良市長 仲川 元庸

1. 入札に付する事項

(1) 事業名

奈良市デジタル採点システム導入事業

(2) 詳細

別紙仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 1 0 年 9 月 3 0 日まで（長期継続契約）

(4) 契約条項

「(別添 4) 奈良市デジタル採点システム導入契約書」のとおり

(5) 付帯事項

- ア. この契約が解除された場合には、本市と協議のうえ、落札者の負担により速やかにシステムを削除することとする。
- イ. 令和 8 年度以降において、本契約に係る支出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができるものとする。契約の解除により損害を受けたときは、商慣習上相当と認められる範囲内において、本市にその損害の賠償を請求することができる。損害の賠償額は、本市と協議して定めるものとする。
- ウ. 本契約は契約期間終了後、本市の必要に応じて利用期間の延長が可能であること。

(6) 事業概要

本システムの導入によって採点業務に係る教員の労働時間が削減されること、および教育の質が向上することを目的としている。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本募集に参加できる者は、次に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4(昭和22年政令第16号)の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良市建設工事等入札参加者入札参加停止措置要領(平成15年1月6日施行)または、奈良市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領(平成8年4月1日施行)に基づき、指名停止を受けている者でないこと。
- (3) 国税及び奈良市税を滞納していないものであること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続き開始の申し立て及び会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者(会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
- (5) 奈良市暴力団排除条例(平成24年奈良市条例第24号)第6条に規定する措置の対象でないこと。なお、本市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書(平成22年4月1日発効)に基づき、所轄警察署長に照会する場合がある。
- (6) 入札公告日を基準に過去2年間に、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずるものに対して、本事業と同種類及び同規模程度の業務実績が2件以上あること。
- (7) 本要項の趣旨を理解し、滞りなく業務を履行できるものであること。

3. 共同調達による契約締結

落札者は、高等学校分の調達については、本入札における1ユーザーの単価と同額で奈良市立一条高校と個別契約を締結すること。

※ 落札後、速やかに単価明細を当課まで提出すること。

4. 入札概要

イベント	本書 該当項番	日時
公告日	-	8月28日
ホームページ公開期間	-	8月28日から9月10日まで
質問の受付期間	5	9月3日午後5時まで
質問の回答日 ※公開先：奈良市公式HP [https://www.city.nara.lg.jp/]	5	9月5日
入札参加申請	6	8月28日から9月10日まで
入札書の到着期限	7	9月10日 午後5時
入札参加者の決定通知	6	9月16日

開札の日時	8	9月22日 午後3時
-------	---	------------

5. 仕様書等に関する質問

(1) 受付方法

メールにて必要事項を明記のうえ、「(様式第6号) 質問書」を添付ファイルとして送信し、電話にて到達確認の連絡を行うこと。(来訪・遠隔会議等による問い合わせには対応しない。)

ア. メール件名

「奈良市デジタル採点システム導入に関する質問_事業者名」

イ. 必要事項

- ・ 氏名 (ふりがな)
- ・ 所属・役職等
- ・ 電話番号
- ・ メールアドレス

ウ. あて先

メールアドレス : kyoiku-dx@city.nara.lg.jp

(2) 受付期間

令和7年9月3日午後5時まで

(3) 質問に対する回答

質問書に対する回答は、令和7年9月5日にホームページにおいて掲載する。

6. 入札参加申請

(1) 提出書類

入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を各1部提出してください。

ア. 奈良市デジタル採点システム導入事業参加申請書 (様式第1号)

※ 「入札参加資格審査結果通知書」郵送用の返信用封筒 (切手付き) を同封すること。

イ. 業務体制表 (様式自由)

※ 体制表には、以下の役割が明確になるように記載すること。

また、各事業者の会社概要が分かる資料を添付すること。

- システムを納入する事業者 (「納入事業者」)
- システムの構築を行う事業者 (「システム構築事業者」)
- システムの保守を行う事業者 (「保守事業者」)

ウ. 保守連絡体制表 (様式自由)

エ. 保守体制整備証明書 (様式第2号)

オ. 導入実績調書 (様式第3号) 及び実績が確認できる書類 (契約書、仕様書等の

写し)

※ 納入事業者、システム構築事業者、保守事業者ごとに本証明書を提出すること。実際に業務を実施した事業者名を記載すること。

※ 業務実績は、過去2年間に国・地方公共団体等に対して行った、本事業と同規模程度の事業2件以上とする。

※ 実績の証明書類として、契約書の写し等、契約の実績が分かるものを添付すること。

カ. 適合規格確認表(様式第4号)(必要な場合は添付資料)

※ メーカーのカタログ(商品名・規格等を記載のもの)又は、技術資料等仕様を証明するものを添付すること。

キ. 「入札参加承認(不承認)書」郵送用の返信用封筒(切手付き)

ク. 令和6年度・令和7年度に奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者でない者にあつては、以下の書類を各1部提出すること。

① 納税証明書の写し

・ 奈良市内の業者(奈良市外の業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。)[奈良市市民税課で証明]

※ 当該年度分と過去2年度分の市・県民税(法人にあつては法人市民税)及び固定資産税(入札参加申請時において当該年度分が確定していない場合は、過去2年度分)

・ 奈良市外の事業者[国税納税地を管轄する税務署で証明]

※ 納税証明書の写し「その3」、「その3の2」又は「その3の3」

② 商業登記履歴事項全部事項証明書の写し(発行後3か月以内のもの。)

ケ. 第三者認証を受けていることを証明する書類

※ 入札公告日において、本事業の「システム構築事業者」及び「保守事業者」が次の証明を受けていること。

○ ISO9001(品質マネジメントシステム)

○ Pマーク(プライバシーマーク)もしくはISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)と同等の認証

(2) 入札参加申請方法

令和7年8月28日(木)から令和7年9月10日(水)午後5時まで

(3) 提出方法及び提出場所

[提出方法]

郵送にて提出

[提出場所]

〒630-8580 奈良県奈良市二条大路南一丁目1番1号(奈良市役所北棟3階)
奈良市教育委員会事務局 教育部 教育DX推進課

(4) 入札参加者の決定通知

令和7年9月16日までに入札参加申請者に通知する。入札参加決定通知後において入札不適確要件が判明した場合は、入札参加できない。通知は【奈良市デジタル採点システム導入事業参加申請書】に記載されたメールアドレスに送信し、原本については後日郵送する。なお、入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できない。

(5) その他

ア. 受付期間に申請書等を提出しない者は、この入札に参加することができない。

イ. 落札後の契約は、【奈良市デジタル採点システム導入事業参加申請書】に記載された名義でしか行わないので、契約権限のある名義を使用するよう注意すること。

ウ. 提出書類に関しては、必要に応じて本市が説明を求めることがある。

7. 入札に関する事項

(1) 入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第3号に該当する場合は、これを免除する。

(2) 入札は、郵便入札とする。

(3) 入札書の郵送方法

一般書留又は簡易書留で郵送すること。入札書(様式第7号)に必要事項を記載し、「郵便入札用封筒」と記載した封筒に入れて封印し、一般書留又は簡易書留にて提出すること。

入札書の宛名は奈良市長、入札書封筒の宛名は奈良市教育DX推進課長とすること。郵便入札用の封筒は、住所又は所在地及び会社名を記載した外封筒及び中封筒の二重封筒とし、中封筒には入札書を封入し、封かん封印すること。

(4) 入札書の到達期限 令和7年9月10日(水) 午後5時必着

※ 持参での到達は認めない。

(5) 入札書の送付先

「6 入札参加申請(3) 提出方法及び提出場所」に記載の場所

(6) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、差換え又は撤回をすることができない。

(7) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期する場合がある。

(8) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。このため、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100

に相当する金額を入札書に記載すること。代理入札の場合は、委任状（様式第5号）を同封すること。

※ 金額は、月額の利用料とし、事業に係る全ての費用を含むものとする。

(9) 再度入札

再度入札は1回を限度とする。再度入札となった場合は別途通知を行う。

(10) 入札者中、入札書比較価格内であって、最低の価格の入札者をもって落札者とする。

落札者となるべき同一の価格の入札者が2名以上あるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせて、落札者を決定する。

(11) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア. 入札に参加する資格のない者のした入札

イ. 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ. 入札書に署名又は記名押印のない入札

エ. 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

オ. 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

カ. 入札金額を訂正した入札

キ. 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ク. 入札書の日付が開札日でない入札

ケ. 直接持参するなど、郵便入札によらない入札

コ. 郵便到達期限までに到達しなかった入札

サ. その他市長の定める入札条件に違反した入札

8. 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時 9月22日 午後3時

(2) 入札及び開札の場所 奈良市役所2階 202会議室

9. その他

(1) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとする。

(2) 入札資料の取り扱い

本入札資料を通じて知りえた情報は、本入札参加以外の目的では使用しないこと。

(3) 提出書類の取り扱い

提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。

(4) 辞退

「奈良市デジタル採点システム導入事業参加申請書」を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合は、入札書等の提出期限までに、「入札辞退届（様式第8号）」を提出すること。

10. 問い合わせ先

奈良市教育委員会事務局 教育部 教育DX推進課（担当：米田 木之下）

住所：奈良県奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 北棟3階

電話番号：0742-34-4602（直通）

メールアドレス：kyoiku-dx@city.nara.lg.jp